

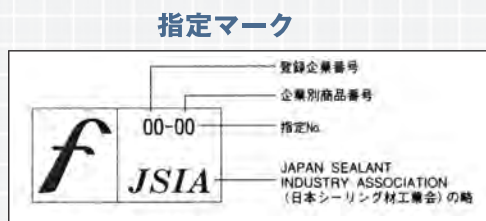
防火戸用指定シーリング材について

防火戸用指定シーリング材とは

従来、防火戸は「甲種防火戸」「乙種防火戸」に分類され、防火戸用のシーリング材は乙種防火戸のグレイジング材として「乙防(通)シーリング材」が制定されておりました。2000年の建築基準法改正で防火戸の区分が変更され、防火設備に対応するシーリング材は現在「防火戸用指定シーリング材」として定められております。

防火戸用指定シーリング材は基材試験の発熱特性試験において、着炎時間及び温度時間面積が規定の基準を満たし、かつ、日本シーリング材工業会が定めたシーリング材としての性能を持つものを日本シーリング材工業会が防火戸用シーリング材として指定し、(社)カーテンウォール・防火開口部協会に登録したものです。

防火設備には、この防火戸用指定シーリング材以外のシーリング材は使用はできません。



指定番号	商品名	種類
10-01	SC-SR2	SR-2

目地の納まり・仕様

目地の納まり例は、右記の通りです。

- ①バックアップ材は不燃性のものを使用してください。
- ②ガラス用セッティングブロックは(社)カーテンウォール・防火開口部協会のアルミ防火戸標準仕様書に記載されたものを使用してください。
- ③防火戸用指定シーリング材の施工管理は、原則として職業能力開発促進法により厚生労働大臣が認定する1級、各都道府県知事が認定する2級シーリング施工技能士の有資格者の指導・教育・管理のもとに行ってください。
- ④防火戸用指定シーリング材は開口部のグレイジング用途となるため、網入りガラスまわり目地が適用範囲となります。

※防火戸用指定シーリング材は防火設備としての基準を満たす為の認定シーリング材ですが、耐火シーリング材ではありませんので、ご注意ください。シーリング材単体での耐火性能に関する規格・基準は制定されておりませんので、耐火用途については構造部材と合わせた確認が必要となります。

